

購読の申し込みは
日本医労連へ
購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替 00160-6-84866
ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

第1844号 2025年2月13日
編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働者会館3階 TEL.03(3875)5871
発行 毎月2・4木曜日
(昭和36年9月15日)
(第三種郵便物認可)

25春 納得して加入してもらうための準備で 新人加入100%成功させよう



新歓のシミュレーション風景



単調な声掛けから「シール投票」に変更したことで対話がうまく大成功

貼って答える、シールアンケート

初任給、何に使いたい?

貯蓄がしたい! 貯蓄がしたい! いろいろ楽しみたい!

目標設定ワーク!

- ・ 昨年何人入職した?
- ・ 昨年の入職者のうち何人加入した?
- ・ 昨年の加入者のうち、新歓期に何人入った?
- ・ 昨年の加入者のうち、新歓期後の声かけで何人入った?
- ・ 昨年は新人全員に声かけできた?
- ・ 今年の入職者数は?
- ・ 新歓期に説明会にどれくらい参加してもらいどれくらい加入を目指す?

去年は〇〇で失敗したから今年は△△してみよう

必要な準備は何?

どうしたら達成できる?

目標 登る山をみんな決めて、登っていくイメージ!!

STEP1 明確な目標設定

「新人加入100%」という「目的」を達成するためには、具体的な「目標」を設定する必要があります。左図の「目標設定ワーク」で、新歓チームで昨年の実績を細かく分析し、「新歓期に説明会にどれくらい参加してもらい、どれくらいの新入の加入をめざすか」「新歓期後の説明会でさらにどれくらい加入をめざすか」と、時期・段階ごとに目標を設定していきましょう。

「新人加入100%」という「目的」を達成するためには、具体的な「目標」を設定する必要があります。左図の「目標設定ワーク」で、新歓チームで昨年の実績を細かく分析し、「新歓期に説明会にどれくらい参加してもらい、どれくらいの新入の加入をめざすか」「新歓期後の説明会でさらにどれくらい加入をめざすか」と、時期・段階ごとに目標を設定していきましょう。

STEP2 案内状の準備

事前に新人さんの名簿を入力し手作りの案内状を作成していきましょう。ポスターや勝ち取った成果・組合の日常を見える化したニュースも作成しておきましょう。

STEP3 Z世代の情報入手はSNS

Z世代はあらゆる情報を検索で入手します。「〇〇県医療連」「労働組合」が検索されたときに、ポジティブな情報がヒットするように、組合の楽しい取り組みや、情報をアップしておきましょう。

STEP4 グッズ準備

今年の新歓グッズも、3色ボールペンとクリアファイルです。(下図参照) 新歓グッズは注文制です。数に限りがありますので余裕をもってしっかり準備しましょう。注文は下のQRからどうぞ。

STEP2 案内状の準備

事前に新人さんの名簿を入力し手作りの案内状を作成していきましょう。ポスターや勝ち取った成果・組合の日常を見える化したニュースも作成しておきましょう。

STEP3 Z世代の情報入手はSNS

Z世代はあらゆる情報を検索で入手します。「〇〇県医療連」「労働組合」が検索されたときに、ポジティブな情報がヒットするように、組合の楽しい取り組みや、情報をアップしておきましょう。

組合員による組合員のための 共済を推してこ

推し1 休業給付

病気やケガでの休業を保障

※医師の診断下で連続5日以上の場合

推し2 掛金は一律

10代も50代も年齢は上がっても掛金は上がらない

推し3 女性のもしも

つわりで休業 切迫流産・切迫早産 異常出産・帝王切開も保障

※医師の治療・診断下

推し4 病気があっても加入できる

健康告知(④指定疾病)の確認

「指定疾病」とは、次の疾病をいいます

① がん(悪性腫瘍) ② 脳卒中(脳出血、脳梗塞、脳動脈瘤破裂) ③ 心臓病(心筋梗塞、狭心症、心不全) ④ 糖尿病(2型) ⑤ 慢性腎臓病(慢性腎臓疾患) ⑥ 慢性肝臓病(慢性肝炎、肝硬変) ⑦ 慢性呼吸器疾患(慢性気管支炎、肺気腫) ⑧ 慢性関節炎(関節炎) ⑨ 慢性感染症(梅毒、HIV/AIDS) ⑩ 慢性感染症(結核) ⑪ 慢性感染症(感染症) ⑫ 慢性感染症(感染症) ⑬ 慢性感染症(感染症) ⑭ 慢性感染症(感染症) ⑮ 慢性感染症(感染症) ⑯ 慢性感染症(感染症) ⑰ 慢性感染症(感染症) ⑱ 慢性感染症(感染症) ⑲ 慢性感染症(感染症) ⑳ 慢性感染症(感染症) ㉑ 慢性感染症(感染症) ㉒ 慢性感染症(感染症) ㉓ 慢性感染症(感染症) ㉔ 慢性感染症(感染症) ㉕ 慢性感染症(感染症) ㉖ 慢性感染症(感染症) ㉗ 慢性感染症(感染症) ㉘ 慢性感染症(感染症) ㉙ 慢性感染症(感染症) ㉚ 慢性感染症(感染症) ㉛ 慢性感染症(感染症) ㉜ 慢性感染症(感染症) ㉝ 慢性感染症(感染症) ㉞ 慢性感染症(感染症) ㉟ 慢性感染症(感染症) ㊱ 慢性感染症(感染症) ㊲ 慢性感染症(感染症) ㊳ 慢性感染症(感染症) ㊴ 慢性感染症(感染症) ㊵ 慢性感染症(感染症) ㊶ 慢性感染症(感染症) ㊷ 慢性感染症(感染症) ㊸ 慢性感染症(感染症) ㊹ 慢性感染症(感染症) ㊺ 慢性感染症(感染症) ㊻ 慢性感染症(感染症) ㊼ 慢性感染症(感染症) ㊽ 慢性感染症(感染症) ㊾ 慢性感染症(感染症) ㊿ 慢性感染症(感染症)

就職おめでとう! 2025年版

医療連共済 03120-16081

アンケートのご協力いただいた新入職員の方へ5,000円(1,000円分のクオカードを後日お届けします)。

みんなの助けあいアンケート

医療連共済は、医療・介護で働く仲間をつくる助けあいの制度です。生命・医療・交通災害・火災・自賠責の分野で、安心資金で充実した保障をつけています。よりよい制度をつくるために、みなさんの声を聞かせてください。

保障・共済で一番関心の高いのは何ですか?

①特になし ②生命 ③医療 ④火災 ⑤年金積立
⑥自動車 ⑦自転車 ⑧交通災害 ⑨個別賠償

医療で働く場合、業務に関する給付はどれですか?

①特になし ②入院 ③休業 ④通院 ⑤通勤
⑥先進医療 ⑦がん ⑧新型コロナウイルス感染症

病気休業や死亡・後遺障害に備えはありますか?

①関心がない ②ある ③ない

安心資金・大規模保障の契約状況は、資料は必要ですか?

①はい ②いいえ ③はい、話も聞きたい

医療連共済は月3,000円の掛金で、休業給付5千円・入院1万円、死亡・後遺障害、交通災害の保障を実現。お申し込みください。

※アンケート協力先

氏名 _____ 職階 _____

4問答えてクオカード贈呈 [取り組み期間] 2025年4月・5月 限定 [対象] 4月入職者 限定

運営メンバーは1人でも多く

4月1日の説明会には一人でも多くの「※3つの近い」先輩たちのアプローチが成功の力を握ります。運営メンバーの数が明暗を分けるという

※「3つの近い」とは ①職種、②職場、③年齢が近い先輩や、女性部・青年部

新歓グッズはこちらでも注文できます

脈路

騒動が起きているフジテレビの労働組合では、80名程度だった組合員が、今や500名を超えているという。そして、そうした力を背景に社員説明会を開かせるなどしているという。最終的に頼りにされ、組合員が激増したことは歓迎すべきことだろう。一方で、なぜ平時には組合員が増えなかったのだろうか? 私たちにも同様のことが見て取れる。給与や一時金が目立って減らされると盛り上がるが、「必要なモノを寄せ」という時の盛り上がりはイマイチだ。労働組合は、やられた時に反撃するだけの組織ではない。日常的に会社(法人)を監視し不正を正し、組合員が必要なモノを要求し獲得していく組織だ。賃上げ闘争は、財源の有るか無しかではない。決めるのは労使の力関係だ。いっしょに労組はこの大原則を忘れ、やたらと物わかりが良くなり、ストも配置せず当然要求は取れず、労組とは何か有った時の「駆け込み寺」程度の認識を持たれてしまっているのではないだろうか? 「ストなしゼロ回答」を許してきた中で、経営者も政治も劣化してしまっている。25春闘では、それぞれの職場でギリギリの回答を引き出すための積み上げと迫力が、世論喚起し、国を動かす力になるだろう。そして大幅賃上げを獲得する中で、経営者や社会のあり方を大転換するという労組の面目躍如となり得るワークする春闘だ。

世論を動かすのは今

3・13産別統一ストライキ

大幅賃上げの追い風

今、すべてのケア労働者の大幅賃上げに向けた情勢が動き出しています。

コロナ禍からの奮闘が続いているにもかかわらず、全産業平均よりも低いケア労働者の賃金水準を引き上げると政府が公言し、一定の賃上げ補助が実行されました。しかし、内容的に極めて不十分であり、全産業的には月額1万円以上の賃上げや一時金の増額傾向が続く中、ケア労働者は低い賃上げ水準と一時金の削減により、「賃下げ」となる事態まで起っています。この事態に対し、多くの野党議員が「すべてのケア労働者の大幅賃上げが必要」と政府に迫り、政権与党内からも「このままでは医療・介護現場が維持できない」と政府宛の要望書が出されました。

厚生大臣はじめ政府高官からも「医療・介護従事者の賃上げ水準が他産業に比して少ない実態はある」として「引き続き賃金水準の改善に努力する」との発言も出ています。

世論を動かすチャンス到来

国会議席の動向や政府の動き、そして世論の変化をみれば、私たちの要求実現に向けた大きなチャンスが広がって

きたことは確実です。

さらに今年予定されている国政選挙で、私たちの国会議員の紹介議員が増える可能性は高まっており、あとは世論の広がりによってこの流れを決定づけられるところまで来ています。

3・13産別全国統一ストライキが、全国数千カ所の事業所で一斉に実施されれば、当然世論に訴える影響力は大きく、その世論が「すべてのケア労働者の大幅賃上げ」を実現させる後押しになることは間違いありません。

日本医労連の運動の歴史

日本医労連には、産別の運動で世論に訴えて、政治を動かしてきた歴史があります。

1960年の病院ストライキで50%を超える賃上げを勝ち取りました。その後の夜勤改善を掲げた「ニッパチ闘争」では「夜勤は複数体制で月8日以内」の人事院判定を出させ、1989年からのナースウエーブで看護師確保法・基本指針を制定させました。

2005年からの大幅増員闘争では「医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること、看護職員の配置基準を、夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上、夜勤日数を月

8日以内に規制すること」などを項目とした国会請願署名を採択させました。

統一運動の大きな成果

2007年に国会請願が採択された以降は、医師の養成数が毎年1700人以上増

一つ一つの事業所決議、ストライキに意味があります！
事業所決議をあげましょう！あなたの事業所決議が、全国の仲間の大きな追い風になります！

春闘に向けた職場討議で…

他の事業所はどうかな？

決議たくさんあがってる！

日本中で立ち上がっていることが世の中に伝われば大きな力になるね

数名のストじゃ意味ないって思ってたけど

うちもあげよう！

事業所ごとに決議を出すんだって！

事業所とは…病院や診療所、介護施設、訪問介護事業所などの単位！

QRコードからもできるんだ！マップに早く反映されるって！

職場決議完了！

3.13スト決議 特設サイト

ケア労働者応援 オンライン署名

LINEオープンチャット 「3.13スト決議プロジェクト」

「スト権がなかなか確立できない」などなんでも相談可。共に解決策を探ります！「職場決議支援」「スト権確立支援」「SNS活用支援」の3つのトークルームでサポート。

え、介護従事者処遇改善法が成立しました。看護職員処遇改善評価額の恒久化など、内容的には不十分さはあっても、様々なケア労働者の増員や賃上げなど処遇改善策が実行されてきました。医療・介護労働者が全国的に統一して運動を大きく展開してきたからこそ結実した運動の成果です。

3・13ストライキに結集を

え、介護従事者処遇改善法が成立しました。看護職員処遇改善評価額の恒久化など、内容的には不十分さはあっても、様々なケア労働者の増員や賃上げなど処遇改善策が実行されてきました。医療・介護労働者が全国的に統一して運動を大きく展開してきたからこそ結実した運動の成果です。

ストライキは私たちの当然の権利だから 知って納得！ やって実感！

～「ストライキってどうやるの？」～



イキは、これまでの産別統一行動のように「やれるところがある」ではなく、すべての加盟組織の事業所がストライキに結集する必要があります。

25春闘にむけ意思固め合う

2月6日、25春闘意思統一として書記長会議をオンラインで開催し、4全国組合39県医労連72人が参加しました。

は、25春闘は昨年以上に厳しかったが予想されるが、現場が声をあげれば政治が動くところまでできていると強調。具体的な取り組みとして、団体署名や増員署名の更なる推進、地元国会議員訪問など地域での運動も提起しました。

使った社会的アピール行動や、組合員の声を地元国会議員に届ける計画を発表。岡山県医労連と東京医労連からは3・13産別統一ストについて、加盟組織内での意思統一の取り組みを発言。岩手医労連は団体署名推進や、増員署名の議会提出計画を述べました。石川県医労連からは、加盟組織が抱える課題が共有されたほか、全日赤は3・13には、全単組が立ち上がる決意を述べました。

ステップ1:「スト権」確立

ストライキ(以下スト)を行う場合は、まずはストを行うかどうか、組合員の意思を確認する投票(スト権確立投票)またはスト権批准投票を実施し、スト権を確立しておかなければいけません。

ステップ2:スト準備

① 争議予告通知(労働関係調整法37条)を行います。争議行為の少なくとも10日前までに、労働委員会および厚労大臣または都道府県知事に、その旨を通知しなければなりません。届出様式などは、各都道府県のホームページなどで紹介されている場合もあります。

ステップ3:スト直前

執行部が、交渉の経過やなぜスト配置するのか、ストになった場合の行動など各職場の組合員に丁寧に説明し、討議します。

ステップ4:スト当日

スト集会では、組合員が職場の実態や要求の切実さを訴え、決意表明なども組合員自身が行うことが重要です。

ステップ5:スト終了後

執行部は、ストの集約を行い、ストの実施状況や今後の取り組みをニュースなどで組合員に周知しましょう。

※詳細はホームページ▼学習資料「ストライキの手引き」

組合の本気度見せる春闘に

民医連・生協労組2025春闘対策会議

民医連・生協労組は、1月27日〜28日に、日本医療労働会館を中心に2025春闘対策会議を開催しました。会議には32県58組織105人が参加し、25春闘をたたかう意思統一を行いました。

対策会議は、佐藤友彦副部会長の開会あいさつで始まり、24秋闘を振り返り、「25春闘も黙っていたら同じことが繰り返されてしまう。社会を動かして大幅賃上げの流れを作る春闘にしよう」と呼びかけました。

25春闘を労働組合らしくたたかおう

記念講演は米沢哲書記長が行いました。はじめに「春闘のタイトルに『労働組合らしく』とつけよう」と呼びかけました。



岩本副部会長のリードで団結ガンパローをする参加者

行動日に最大限結集し、大幅賃上げを勝ち取るためにたたかうことを呼びかけました。

問題提起後は、東京民医労働病体生研研究所支部の田中孝弘さんより終日全労ライキを行った経験が報告され、8つの分散会で討論を行いました。

問題提起

細見学部会長の問題提起では、24秋闘結果を「緊張感のある労使対等の労使関係が崩れ、組合員の暮らしを顧みない姿勢の現れ」と、「スト配置・実施状況をみても、構えに課題を残す秋闘だった」としました。

また25春闘を、執行部の構えが問われる春闘でもあるとして、3月13日の統一

日常活動で大切にしていること

民医連・生協労組 連続セミナー第2回目

民医連・生協労組は、1月20日に「連続セミナー」第2回目を「日常活動からみる原則的な労働組合活動について」をテーマにオホーツク勤医労から古川太一さんを講師に迎えて開催しました。

限られたマンパワ

ーの中で役割分担

求める要請を手渡すとともに、「国民のいのち健康を守るためすべてのケア労働者の持続的な賃上げや人員配置増を求める」要請署名(団体署名)への協力をお願いしました。

要請の中では、24秋闘で一時金の大幅引き下げが相次いだことに対する抗議と労使交渉の場での今後の展望も示さないことや、正常な労使関係が損なわれている事例が発生していることなどを伝えました。

全日本民医連との懇談

民医連・生協労組は、春闘対策会議終了後、全日本民医連と懇談を行いました。大幅賃上げ要求に真摯に向き合うことや、年収ベースで賃上げを行うためにも一時金を引上げるよう指導・援助することを

各組織のたたかひの成果に学ぶ 均等待遇実現学習会

日本医労連・非正規雇用対策委員会は、2月4日にオンラインにて、25春闘均等待遇実現学習会を行いました。学習会には、30組織から51人が参加しました。

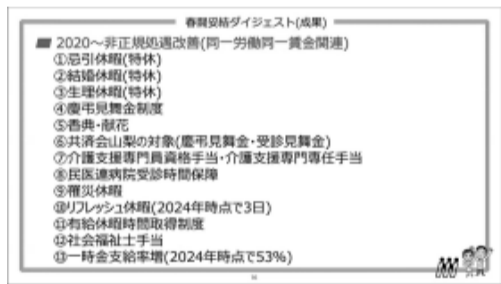
3つの特別報告

開会あいさつは、油石博敬書記次長が行い、「みんなが賃上げを勝ち取る25春闘にするとともに、経験交流し、非正規雇用の要求を勝ち取っていく」と述べました。

宮城民医労、山梨県医労連、みえ医療福祉生協労組の3つ組織から特別報告として勝ち取った経験が語られました。

宮城民医労では、正規と同等のリフレッシュ休暇について日勤帯で正規職員と同等に働いているのにエリアの区分、パートの区分というだけで格差があるのはおかしいと訴え続けて改善を勝ち取った経験が報告されました。

山梨県医労連からは、均等待遇実現に向けたたたかひの経過について報告がありました。山梨民医労やさまざまな労働者福祉会支部で



山梨県医労連の報告で紹介された成果

3つ特別報告をうけて、閉会のあいさつを菅原忠副委員長が行い、25春闘を大幅賃上げ、均等待遇実現めざしてたたかう決意を固めました。

連続セミナーを終えました。第3回目は5月19日全3回開催予定の連続セミナー第3回目は、5月19日に18時30分から開催を予定しています。「組合役員ごとの役割を考える」をテーマに、細見学部会を講師に迎えて行います。左記のQRから参加登録を済ませたうえでご参加ください。



読者アンケートにご協力ください

教育宣伝局では読者アンケート(無記名)に協力をお願いしています。昨年の衆議院選挙や医療労働者へのご意見・ご感想をお待ちしています。

- ・ 衆議院選挙では、投票にいきましたか?
- ・ 投票先を選ぶときに何を重要視しますか?
- ・ どの政党に投票しましたか?
- ・ 選挙結果をどのように感じましたか?
- ・ 選挙特集号はよみましたか?
- ・ 「医療労働者」は毎号読んでいますか?

など10問程度の簡単なアンケートです。右のQRより回答ください。





母性保護月間 取り組もう

3月～5月は「母性保護月間」です。笑顔で働き続けるために、積極的な学習と母性保護月間グッズを活用した意識的な取り組みをお願い致します。 ※詳細は発第114号をご参照ください。

1) 女性協作成「みんなの権利ノート」の活用

- ①すべての職員に「みんなの権利ノート」を配布し、妊産婦保護や育児支援、そして男性職員の育児参加を広げましょう。(1冊120円)
- ②「みんなの権利ノート」を使って学習し、法律で保障された権利を知って職場改善に生かしましょう。
- ③ハラスメントの実態をチェックし、「しない・させない・見逃さない」職場風土をつくりましょう。



▲「みんなの権利ノート」注文書はコチラ
▼川柳入り蛍光ペン



2) 「3休とろう」の取り組み

- ①母性保護の学習と職場の実態チェックを行い、3休(年休・生理休暇・連休)取得強化に取り組みましょう。
- ②25春闘要求書に女性の要求を盛り込み、権利とそれが守られる大幅増員を勝ち取りましょう。
- ③母性保護応援グッズとして、「医療・介護ではたらくみんなの川柳入り蛍光ペン」2色を作成しました。加盟組織に配布していますのでご利用下さい。



3) 全労連女性部25春闘の取り組みに結集を

- ①全労連女性部が作成した「ジェンダー平等ガイドブック」を活用し、職場改善に生かしましょう。



▲コチラからダウンロードできます

1月29日、JMITU(日本金属製造情報通信労働組合)の三木委員長はじめ3人が来訪。三木委員長は、「医労連のストライキには大いに元気をもらった。地域春闘にも変化を感じられてきた」と語り、25春闘では医療・介護労働者の要求実現も掲げて、ともにたたかう方針であることが伝えられました。

JMITUは、3月1日(東日本)と2日(西日本)に開催の「金属労働者のつどい」でケア労働者の賃上げの重要性を訴え、スト支援の声掛けをすすめること、医労連が掲げる3月13日の産別統一ストライキにも各地の加盟単組支部が「ストをうってスト支援することや、集会に激励参加する方針と述べられました。対応した米沢哲書記長も「支援はともな励みになる」と答え、「3・13産別統一ストライキ」にかかる取り組みを紹介しながら、医労連もJMITUのたたかいは結集したいと話しました。



産別の枠こえ相互支援で要求実現 JMITUとの懇談で激励を受ける

3月5日～6日「日本医労連中央行動」のご案内

- 日程
 - ◆3月5日(水) 医療三単産共闘「3・5 国会議員要請・意思統一集会」
(主催: 日本医労連、自治労連、全大教)
10:45 受付開始▶衆議院第一議員会館
11:30 意思統一集会
13:00 昼食休憩
国会議員要請行動
※まとめ集会は行わず、以下の宣伝行動へ移動します。
16:00 経団連前宣伝行動
※宣伝行動で1日目は終了となります。
 - ◆3月6日(木) 日本医労連「政府要請行動」
10:00～12:00 ※9:30～打ち合わせ
厚労省(看護・医療・介護・労働)▶衆議院第一議員会館
文科省▶文科省内(終了時間は11:00予定)
11:00～総務省▶総務省内 ※10:30～打ち合わせ
15:00～財務省要請
- 服装
白衣・ユニフォームの着用をお願いします。
- 署名の扱い
「大幅増員・夜勤改善署名」は今国会ですべて提出します。来年度は署名内容が変わる予定ですので、手元に集約された署名用紙は2月末までに日本医労連本部に送ってください。その後、5月下旬までに集約された署名用紙につきましては、順次本部に送っていただき、通常国会開会期間内に提出します。
- その他
詳細は、医労連発112号をご参照ください。

新歓の準備できてますか?

医労連共済だより

まもなく新歓
まもなく新入職員が入職してきます。新人歓迎の準備は出来ているでしょうか?
多くの新人にとって私たちの労働組合がある職場が社会人の第一歩を踏み出す場となります。新人全員を労働組合に迎え入れる準備を進めましょう。

新歓でも共済
新歓企画の当日は、専従や執行部だけの取り組みにせず、先輩みんなでも歓迎することで、とりわけ新人が配属される職場の先輩の参加は不可欠です。

みんな歓迎
新歓成功の秘訣は、医労連発行の「仲間を増やすにはBOOK」で紹介しています。様々ポイントがありますが、一番の秘訣はオリエンテーション

新歓でも共済
新歓では、医労連共済の「みんなの助けあいアンケート」や「共済プレゼント」を活用してください。アンケートは毎年5千人以上が回答し、半数近い新人が資料や共済説明を求めています。新歓チラシも給付事例を掲載しました。しっかり準備して新人100%加入をめざしましょう。

医療の眼

今年、第2次世界大戦後80年の節目の年で、戦後80年が経ち、戦争・被爆経験者は少なくなり、戦争の記憶が薄れていくなか、戦争の記憶を伝え、平和への想いをつなぐ取り組みが大切です。

日本は、第2次世界大戦でたくさんの犠牲者を出しました。戦争への反省と、二度と戦争をしない決意を日本国憲法に記し、「平和で民主的な日本」への歩みを始めました。1947年に施行された日本国憲法は、「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を明確に謳い、この憲法の理念により、日本は長らく平和国家としての地位を確立してきました。しかし、憲法の下で「平和国家」として歩んできた日本を「戦争する国」に変える動きが活発になっていきます。

2015年に安保法制が強行成立させられて10年になります。憲法9条違反の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定から始まり、「共謀罪」、2022年の「安保三文書」の見直しによる「敵基地攻撃能力の保有」や「防衛費の2倍化」「防衛装備移転三原則」の運用指針の改定など、まさに戦争ができる国へ着々と準備されています。

2025年度予算案の防衛関係予算は前年度比9.4%増の8兆7千5億円で、11年連続で過去最大を更新されています。防衛力整備計画は、23～27年度予算額を43兆円程度と定めており、その後もGDP(国内総生産)比2%にするとしています。大軍拡の財源確保のために、増税や社会保障費、医療や介護、高齢者対策などの国民生活に関わる予算を削減することは認められません。

軍事力で平和は守れない

2023年10月に発生したイスラエルとイスラム組織ハマスとの戦闘は1年を経過して隣国を巻き込んだ戦争に発展しています。パレスチナ自治区ガザの保健当局の発表によれば、ガザでの死者が4万5千人に達し、負傷者は10万7千人に及び、死者の半数以上は女性や子どもだとしています。また、3年になろうとしているロシアによるウクライナ侵攻によるウクライナの民間人の死者数は、少なくとも子ども659人を含む1万2千人に達しています。ひとたび衝突が起きれば、軍事力による抑止力ははたらかず、際限のない衝突により多数の犠牲者を生み出すだけです。軍事力の増強ではなく、国際社会との連携による平和外交こそが戦争を起させず、犠牲者を生まない唯一の道といえます。

平和活動におおいに取り組みよう

戦後80年という節目の年にあたり、日本は再び平和を守るための重要な選択を迫られています。特に安保三文書、大軍拡、憲法改悪に対する反対運動を通じて、平和憲法を守り活かす取り組みが求められています。そのためにも、平和学習や街頭で平和を訴える行動が大切です。私たちは、安全・安心の医療・介護・福祉の実現のために運動をすすめています。その要求の実現は、平和であることが大前提となります。

日本医労連は、悲惨な戦争の反省と教訓から、「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」のスローガンを原点に反戦・平和の運動してきました。国民のいのちと健康と暮らしを支える医療・介護労働者として、確信をもって行動するための学習を深め、「戦争する国づくり」にNOの声をあげましょう。

「戦争する国づくり」反対の声をあげよう

山崎 世理